

ぐんま昆虫の森リニューアル基本計画策定業務仕様書

1 委託業務の名称

ぐんま昆虫の森リニューアル基本計画策定業務

2 業務の趣旨・目的

ぐんま昆虫の森は、開園から20年が経過し、施設や設備の老朽化、夏の猛暑化や教育環境のデジタル化等、時代の変化に伴い施設に必要な機能が変化してきている状況である。そこで、群馬県では、令和7年度に有識者会議を開催し、「ぐんま昆虫の森みらいプロジェクト基本構想」(以下、「基本構想」という。)を策定した。

本業務では、基本構想の内容を基にリニューアル基本計画を策定するものである。

3 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

4 リニューアル内容

基本構想の内容を基に、建物や展示の検討だけでなく、屋外における休憩場所・水洗トイレの設置、園内移動手段の検討等についても幅広に検討を要する。

また、建物については、耐用年数等調査の結果を踏まえ、建替え・改修等の必要性を検討する。

なお、対象となる建物の延床面積等詳細については、別紙「ぐんま昆虫の森基本情報・フロアマップ・フィールドマップ」を参照のこと。

5 委託業務内容

基本構想の内容に基づき、以下の業務を実施すること。

(1) 基本的な考え方の整理、今後の方向性の検討

- ・施設の位置付け、基本構想の内容の確認、整理
- ・課題の抽出、整理
- ・基本構想の内容を実現するために必要な与件などの確認
- ・リニューアル後の屋内外における施設全体のレイアウト、ゾーニング、動線計画、平面計画の作成
- ・リニューアル後のイメージスケッチの作成（具体的な事業や運営状況のスケッチも併せて作成）

(2) 屋内の展示内容、展示リニューアルに向けた検討

- ・展示コンセプトの立案
- ・展示ストーリーの作成
- ・展示手法の検討
- ・展示空間イメージの作成
- ・展示プラン、平面計画の作成
- ・レイアウト、動線計画の作成

(3) 基本構想を踏まえた屋内外における事業の検討等

- ・リニューアル後に展開する事業や運営手法の具体的な案の検討
- ・十分な集客を行うための施設広報に関する取組の検討（ターゲット設定・有効な広報媒体の提案等）

(4) 屋内外の施設整備に向けた検討

- ・既存建物及び給排水衛生・空調、電気・通信設備等の老朽化について現況調査

- ・改修工事が必要な工事内容の整理、条件整理
- ・法令上の諸条件の調査
- ・設備改修方針の検討・提案
- ・建物、給排水衛生・空調、電気・通信設備等の新設に関する検討

(5) 施設全体の運営計画の作成

- ・管理運営体制の検討（民間との運営も含む。）
- ・運営手法の比較整理

(6) 事業費の算出及び工程表の作成

- ・物価上昇等の見込みを考慮した施設全体の運営及び各事業におけるイニシャルコスト及びランニングコストの算出
(上記ランニングコストの試算においては、事業実施にあたって必要な人員・人的コストも明確化できるよう工夫して試算すること。（その場合、昆虫専門員等専門職、一般事務職、会計年度任用職員等、必要な職員採用枠に応じた適切な人数を試算すること。）)
- ・官民共創の観点等を踏まえた施設維持管理の省力化等の検討
- ・収益計画の検討（※）
(※) …施設を運営するにあたり必要なランニングコスト等を補填するための収益事業・収益計画について、実現性を担保した上で検討すること（例：適切な入園料の設定、収益につながる事業の検討等）。官民共創の観点を活用した収益策も併せて検討すること。
なお、昆虫の森が教育施設であることを考慮した上で、どこまで収益を優先するか等については、県内部でもよく検討する必要があるため、複数案を提案した上で綿密な協議を要するため留意すること。
- ・令和9年度以降の設計、工事、展示制作等における工程表の作成

(7) 発注者及び関係機関との連絡調整等

- ・昆虫観察館及び別館等の設計を行った「安藤忠雄建築研究所」との必要な調整を実施（研究所は監修としての立場で関与する予定）
- ・外部有識者検討委員会（年3～4回を想定）における会議の運営支援、資料作成、会議録の作成等
- ・発注者（教育委員会生涯学習課、ぐんま昆虫の森）との会議の定期開催
- ・計画策定に必要となる関係機関との調整会議を必要に応じて実施

(8) パブリックコメントの実施にあたっての運営支援、とりまとめ等

年1回、約1箇月の間、パブリックコメントによる県民からの意見募集を実施するため、掲載する原案の作成及び出された意見のとりまとめ、意見を反映した修正案の作成等の運営支援を実施（募集にあたってのホームページへの掲載等は発注者が実施予定）

(9) 中間報告書、当初予算要求関係資料、年間スケジュールの作成等

- ・基本計画策定業務に係る中間報告書の作成
中間報告書の段階で、具体的なリニューアルの内容や方向性を示し、事業ごとに事業費を積算の上で全体概算事業費を取りまとめ、リニューアル規模を検討できること。なお、リニューアル規模については、事業の優先順位等を考慮し、複数案を提案できること。
- ・令和9年度当初予算関係資料のとりまとめ
次年度以降に予定される設計費用を算定し、令和9年度群馬県当初予算要求に必要となる積算資料等を提出すること。

- ・基本計画の策定までの実施スケジュールを発注者あて提案
- 基本計画の策定スケジュールに加え、リニューアルまでのスケジュールについても、発注者あて提案すること。

6 事業スケジュール（予定）

令和8年4月初旬	契約書の締結
令和8年8月～9月	リニューアル全体の事業内容、概算事業費算出
令和8年10月	中間報告書の納品
令和8年12月	基本計画素案の策定
令和9年1月～2月	基本計画素案の修正、最終版の納品

7 納品

（1）成果物

以下のものを、発注者が指定する期日までに納品すること。

- ・基本計画（概要版） 2部
- ・基本計画書 2部
- ・全体事業費算出資料 1部
- ・基本設計費用算出資料 1部
- ・工程表 1部
- ・打合せ記録 1式
- ・上記各種成果物の電子ファイルを格納したCD-ROMまたはDVD-ROM 1部

（2）納品方法

CD-ROMまたはDVD-ROMでの納品を指定されたものを除き、紙で提出すること。

（3）納品場所

群馬県前橋市大手町1－1－1 群馬県庁23階生涯学習課

8 その他

- ・業務の遂行にあたり、本仕様書のほか、建築基準法など関連法規を遵守するとともに、発注者と常に密な連携をとり、その指示に従わなくてはならない。
また、計画業務の進行状況にあわせて、現状の報告並びに課題等を報告するものとする。
- ・策定にあたり必要な資料は発注者から貸与する。ただし貸与する資料については、取扱いに十分注意すること。受託者の故意・過失により破損・紛失等が生じた場合は受託者がその責任を負うものとする。
- ・本業務により発生した一切の権利は、全て群馬県に帰属する。成果物に関して著作権・著作人格権を行使しないようにすること。
- ・本仕様書に定めの無い事項については、別途協議とする。
- ・受託者は、本業務（再委託した場合を含む）を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。